

News Release

株式会社山陰合同銀行

〒690-0062 鳥根県松江市魚町 10
TEL.0852-55-1000
<https://www.gogin.co.jp>

2021年12月30日

相続手続の共通化

山陰合同銀行（頭取 山崎 徹）と鳥取銀行（頭取 平井 耕司）では、お客様の利便性向上を図るため、下記のとおり預金等の相続にかかる手続きおよび書類を共通化することといたしましたので、お知らせします。

引き続き、地域金融機関として相互に連携しお客様に満足いただけるサービスの提供に努めてまいります。

記

1. 実施日

2022年1月4日（火）

2. 概要

預金等の相続手続において、手続き関連書類を次のとおり共通化いたします。

- ・各行にご提出いただく「相続届」の様式・記入方法を共通化
- ・ご提出いただく確認書類（戸籍謄本）を共通化

3. 背景

高齢化が進展する山陰地域においては、今後、相続手続の増加が予想されるなか、現状、同じ預金等の相続手続であっても金融機関によって「相続届」の様式・記入方法が異なるほか、ご提出いただく確認書類も異なっておりました。今般、「相続届」の様式および確認書類を共通化することで、お客様の負担軽減、利便性向上に繋がるものと考えております。

〔注意〕本件は相続手続を共同で行うものではありませんので、各金融機関所定の「相続届」や確認書類のご提出はこれまで同様必要となります。また、被相続人様のお取引内容によっては手続きが一部相違する取り扱いもあります。

4. 今後の予定

今回の相続手続の共通化については、山陰両県内金融機関への更なる拡大を進めていく方針です。

以上